

報道各位

新潟市議会事務局総務課

市議会における新型コロナウイルス感染症対策の変更について（お知らせ）

新潟市議会では、新型コロナウイルス感染予防に関する取組について見直しを行い、下記のとおり、本会議場、委員会室等における対策を変更いたしましたのでお知らせします。

記

1 変更内容

(1) マスク着用の取扱いの変更について

これまで、本会議場、委員会室等では、傍聴者を含め会議出席者全員が、マスク着用を基本としていましたが、今後は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本といたします。

(2) 傍聴自粛の廃止について

これまで、本会議及び各委員会において、傍聴自粛のお願いを行っていましたが、廃止いたします。

2 開始日

令和5年3月6日（月）

※ 執行部側の本会議（一般質問）におけるマスク対応見直しの申し出を受け、本日3月6日から議会としても対応を見直すことを議会運営委員会で確認

3 その他

休憩時の換気、手指消毒等は、当面の間、継続いたします。

【問い合わせ先】

新潟市議会事務局総務課 担当：刈谷

電話：025-226-3372（直通）

FAX：025-223-5566

E-mail：somu.as@city.niigata.lg.jp